

科目番号	科目名			英語名	
HE22011	医療法制			Policy for Health & Welfare	
標準履修年次	単位数	開設学期	曜日	時限	使用教室
3 年	1 単位	春学期 AB	金曜日	1 時限	4B214
担当教員（研究室・連絡先・オフィスアワー）					
田宮菜奈子（D棟 719 内線 8324 ntamiya@md.tsukuba.ac.jp ） 森田展彰、山岸良匡、近藤正英、堀愛、本田克也、福澤利江子、笹原信一郎					
オフィスアワー 随時					
学習目標					
国民の健康の維持向上を図ることは国にとって最も重要な政策課題の一つである。このために政府は種々の法律を制定して、これに基づいて様々な施策を実施している。これらの関係法規について、その制定の趣旨や内容に関して、医療関係職種としての基礎的な知識を得ることを目的とする。					
	日程	担当教員	授業概要		
1	4 月 14 日	田宮菜奈子	オリエンテーション、医療法等		
2	4 月 21 日	田宮菜奈子	介護保険法 自立支援法等		
3	4 月 28 日	森田 展彰	精神保健福祉法、成年後見、虐待関係等		
4	5 月 12 日	山岸 良匡	地域保健法、健康増進法、がん対策基本等		
5	5 月 19 日	近藤 正英	医師法、薬機法、臓器移植法等		
6	5 月 26 日	堀 愛	感染症法、予防接種法等		
7	6 月 2 日	本田 克也	法医学関係法規		
8	6 月 9 日	福澤利江子	母子保健法、母体保護法等		
9	6 月 16 日	笹原信一郎	環境保健関係法、労働衛生関係法等		
10	6 月 23 日	近藤 正英	健康保険法 高齢者医療確保法等		
単位取得要件		2/3 以上の出席			
使用教科書・教材		特に定めないが、国民衛生の動向（厚生統計協会）、衛生行政六法（新日本法規）を参考とする。			
成績評価		試験（100%）			
備考：					
単に知識を得るのではなく、その制定趣旨等の社会的背景等も理解する。 授業の進行状況等により当初予定が変更することがある。 日程は変更の可能性があるので 掲示に注意すること。					

